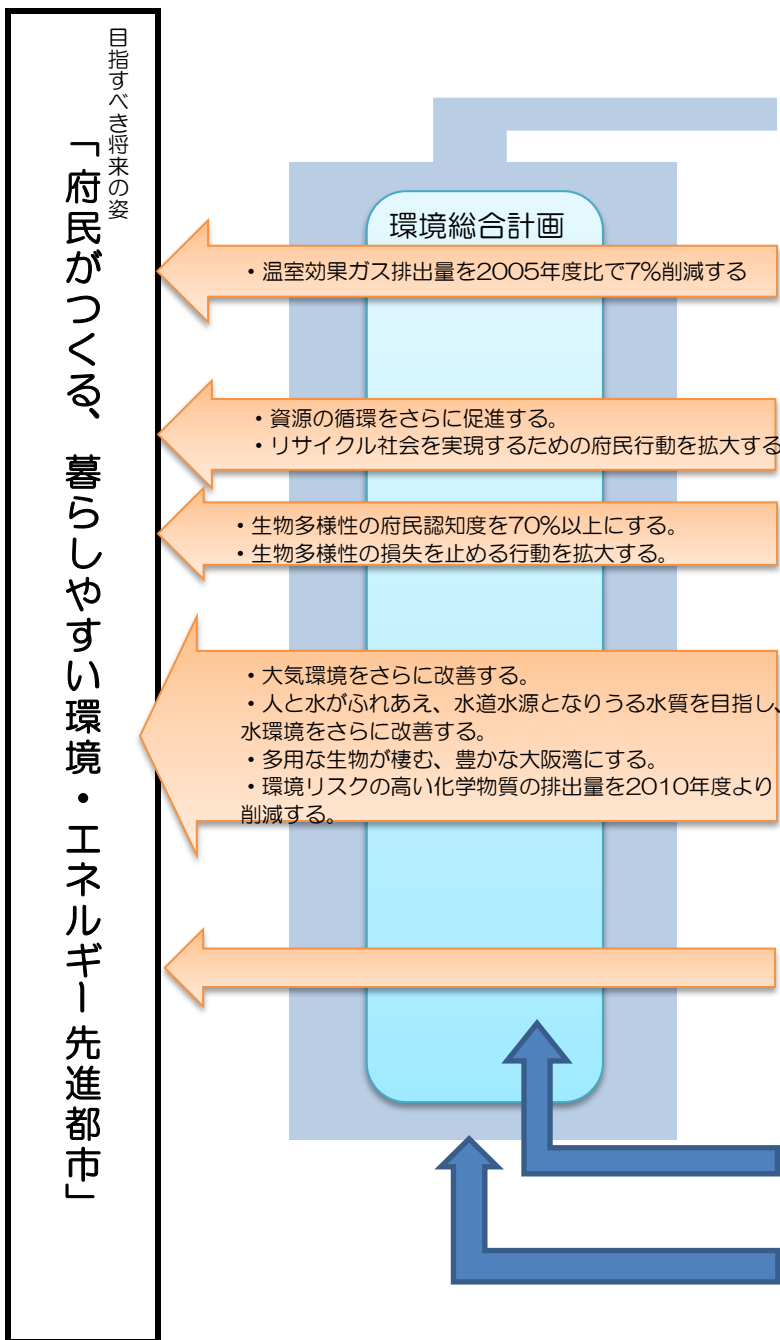


環境分野における施策体系図

参考資料 3



分野		施策 No.	施策名称		
I	府民の参加・行動	1	効果的な情報発信		
		2	環境教育・学習の推進		
		3	行動を支援する仕組みの充実		
II-1	低炭素・省エネルギー社会の構築	4	低炭素化の推進（家庭）		
		5	低炭素化・温室効果ガス排出削減の推進（産業・業務）		
		6	低炭素化の推進（住宅・建築物）		
		7	低炭素化の推進（運輸・交通）		
		8	再生可能エネルギー等の普及		
		9	森林整備によるCO ₂ 吸収の推進		
		10	地球温暖化に対する適応策		
		11	ヒートアイランド現象の緩和 ※33再掲		
		II-2	資源循環型社会の構築	12	再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上
				13	廃棄物排出量の削減
II-3	全てのいのちが共生する社会の構築	14	廃棄物の適正処理の徹底		
		15	生物多様性の社会への浸透		
		16	生息環境の保全		
II-4	健康で安心して暮らせる社会の構築	17	生息環境の再生・創造		
		18	固定発生源対策の推進		
		19	自動車排ガス対策の推進		
		20	光化学オキシダント・SPM対策の推進		
		21	PM2.5対策の推進		
		22	アスベスト飛散防止対策の推進		
		良好な水環境を確保するために	23	水質汚濁負荷量の削減	
			24	大阪湾の環境改善	
		化学物質のリスク管理を推進するために	25	水循環の保全・再生	
			26	環境リスクの高い化学物質の排出削減	
III	魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	27	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進		
		28	残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理		
		29	緑と水辺の保全と創造		
		30	魅力ある景観の形成		
		31	歴史的・文化的環境の形成		
		32	暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）		
		33	暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）		
		34	暮らしやすい快適な都市環境の確保（悪臭の防止）		
		35	暮らしやすい快適な都市環境の確保（良好な住環境の確保）		
		36	良好な環境を支える都市構造への転換		
IV	施策推進にあたっての視点	37	産業のグリーン化		
		38	環境関連産業の成長促進		
		39	地域主権の確立・広域連携の推進		
		40	府自らの事務事業活動における環境配慮		
V	その他（共通的事項）	41	環境影響評価制度の推進		
		42	環境監視・調査研究		
		43	環境保健対策及び公害紛争処理		
		44	国際協力		